

年 月 日

ゆうちょ銀行の指定について

東京都（島しょを除く）・山梨県・及び関東各県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行・郵便局名及び日付を記載のうえ、当初納入される際そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

なお、前年度の指定郵便局は本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

ゆうちょ銀行店長様 郵便局長様

狭山市長

小谷野



ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書

貴店(局)を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市民税及び県民税の特別徴収税額の納入取扱店(局)に指定しましたので通知いたします。

認可番号	貯業1第3377号
口座番号	00100-8-960121番
加入者名	埼玉県狭山市会計管理者
取りまとめ局	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター